

令和 6 年大船渡市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時

令和 6 年12月24日（火） 午後 2 時から午後 4 時15分まで

2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教 育 長 職 務 代 理 者	鈴 木 晴 紀
委 員	村 谷 志 保
委 員	清 水 恵 子
委 員	長 澤 敏 之

4 説明等のため出席した職員

教育次長兼教育総務課長	伊 藤 真紀子
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 生

5 議 事

議案第 1 号 令和 6 年大船渡市議会第 4 回定例会に追加提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて

議案第 2 号 大船渡市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について

6 報告事項

（教育次長兼教育総務課長）

- ①令和 6 年大船渡市議会第 4 回定例会について
- ②令和 6 年度文化財めぐりの実施結果について

（学校教育課長）

- ①令和 6 年度第 5 回市内小・中学校長会議の開催結果について
- ②令和 6 年度市内小・中学校の冬休み期間について

7 会議の概要

（教育長）

- ・令和 6 年大船渡市教育委員会第12回定例会の開会を宣言する。
- ・令和 6 年第11回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

（教育次長兼教育総務課長）

- ・別添資料等により報告する。

（学校教育課長）

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・他に追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・来年度統合する中学校の生徒交流会の記事が地元新聞に掲載され、生徒たちは交流授業やレクリエーションを通じて統合への期待や不安を共有し、親睦を深めたとのことであった。3学期にも交流会が2回予定されており、生徒たちにはさらに親睦を深めて欲しいと思う。

(教育委員)

- ・とんとん教室が日頃市町に設置されているが、あまり利用されていない印象がある。電話相談は受けていると思うが、地元以外の利用者は送迎が必要であるため、交通の便がいい、市街地に設置したほうがいいと思う。

(学校教育課長)

- ・とんとん教室の利用は、令和4年度は実人数9人、延べ利用回数492回であり、令和5年度は、実人数12人、延べ利用回数350回となっている。今年度は、実人数は3人で、延べ利用回数は185回である。
- ・設置している日頃市町は、自然が豊かで、落ち着いた環境である。
- ・仮に移転したとしても、利用者が増加するかどうかは分からない。
- ・経費や環境など総合的に判断している。現時点で移転は考えていないが、今後、検討する必要があると考えている。

(教育委員)

- ・中学校では先生が教科ごとに担当しているため、課題の出題や学習支援を誰が担うのが問題となる。小学校のように担任の先生が担うのか。

(学校教育課長)

- ・学校では、担任、管理職や空き時間の先生など状況に応じて学習支援している。
- ・家庭訪問等、学習プリントを届けるのは、担任の先生が多い。

(教育委員)

- ・旧日頃市中学校は、植物や昆虫の観察ができる点で適地だが、日頃市町以外の子どもは保護者の送迎が必要となる。子どもがとんとん教室に通いたいと思っても、保護者の都合で通えないことがある。

(学校教育課長)

- ・設置場所については、今後の検討課題と認識している。

(教育委員)

- ・昔はとんとん教室は盛町にあったが、建物の取り壊しに伴って移転となった。

(教育委員)

- ・不登校の人数が、令和4年から5年は増加傾向にあるが、令和6年になると減っている。原因は分かるか。

(学校教育課長)

- ・昨年度の10月末現在、中学校では増加しているが、小学校は大幅に減少している。小学6年生の児童が中学校に進級したことが要因の1つとして考えられる。

(教育委員)

- ・30日以上欠席すると、不登校とされるのか。

(学校教育課長)

- ・基本的にはそのとおりであるが、理由によってそうならないこともある。

(教育委員)

- ・増える可能性はあるが、10月末現在では、改善していると思う。何かいい取組があったのではないかな。

(学校教育課長)

- ・減少した要因は、不登校の子どもが進学したほか、不登校の子どもが新たに出なかったことなどが推察される。
- ・今後、不登校となる児童生徒が増える可能性はあるが、昨年度不登校となった児童生徒のうち約半数が現時点では、まだ欠席日数が不登校の基準に達していない。

(教育委員)

- ・先生方がコンタクトを取り、子どもたちを手厚く見守れる指導体制が取れるようであればいいと思う。

(教育委員)

- ・校内教育支援センターは、中学校の場合、教科については教科担任が、学級のことは担任の先生が担当しており、子どもが教室に戻る事が難しい場合、再び支援室に戻ることもできるため、子どもが安心して学校に通えるようである。
- ・学校側が手厚く時間を割いていることが、不登校の子どもが減っている要因として考えられる。この取組が進めば、先生たちの負担は大きくなるが、学校に来やすくなる子どもは、もう少し増えると思う。
- ・人口や子どもの数に対して、不登校の子どもたちが多いと感じた。
- ・公民館を活用して、とんとん教室のような場所を提供する方法が考えられるが、地域との連携の仕組みづくりが必要である。
- ・この取組は市民活動として成立する可能性があり、市が目指す市民活動の姿に近づく。教育委員会だけでなく、市役所の関連部署と連携し、地域との協議を始めることが重要である。
- ・学習定着度状況調査結果は、良い状態なのか、それとも足りないのか。

(学校教育課長)

- ・不登校に対応する人員増について、今年度から県へ要望している。
- ・教員増員となる加配制度は、例えば教科担任制加配となれば、教科担当の先生が増員されるため、担当教科の授業に余裕ができ、不登校の子どもへの対応が可能となる。
- ・とんとん教室の機能を公民館に持たせるという発想はなかった。ありがたいアイデアである。
- ・学習定着度状況調査結果に関しては、中学校2年生は県平均よりも低く、中学校2年生と比較すると、小学校5年生はさらに低い傾向にあると思う。

(教育委員)

- ・他の学年はどんな感じか。

(学校教育課長)

- ・N R Tの結果は、少し右肩下がりの傾向ではあり、今年度の小学校5年生も低めである。

(教育委員)

- ・小学校5年生と中学校2年生の学習定着度状況調査結果を見ると、無答の人数は小学校5年生のほうが圧倒的に多く感じる。
- ・中学生は、正答かは別として、回答しようとしている。
- ・問題の後半になると、小学生は途中で諦め、解けなくて終わっているように感じる。
- ・県平均を上回るために、どのような手立てが必要かを考えなければならない。

(学校教育課長)

- ・小学校5年生の算数で無答が多かったが、無答の理由の分析が必要であり、加えて、学校ごとの分析も必要だと思う。

(教育長職務代理人)

- ・小学生にはテスト前に「分からない問題は飛ばして次に進むように」と説明しているが、解かなければならないという思いから、分からない問題を飛ばすことができないことが多い。
- ・中学生は、分からない問題を飛ばして次に進むことは、ある程度理解している。
- ・各設問に対する、回答時間に制限等はあるのか。

(学校教育課長)

- ・設問ごとではなく、全体の時間のみが決められている。

(教育長)

- ・中学生は解けそうな問題から始め、難しい問題を最後に残すが、小学生は難しい問題に時間をかけ、残り時間がなくなる。テストに向かう姿勢を担当が事前に話すことで、これらの問題は解消される。
- ・全体を見渡す時間があれば変わってくる。

(教育長職務代理人)

- ・学習定着度状況調査結果について、小学校の算数で「変化と関係の領域」の数値は、県と比較して低くなっている。また、令和5年度よりも下がっている。
- ・小学校でのつまずきが、中学校に影響してくると思う。
- ・毎年つまずく小間については、意識して指導していく必要があると感じた。
- ・小学校の算数では、小学校間の格差があるのか。

(学校教育課長)

- ・今年に限っては、算数における学力差は大きかったと考えている。

(教育長)

- ・とんとん教室は、消防署や勤労青少年ホームを経て、旧日頃市中学校に移設された。勤労青少年ホーム時代は立地が良く、遠方から通う子どももいた。
- ・市街地に設置した場合、不登校であることが周囲に認識されてしまうことがある。周囲の目を気にするならば、何処に設置してあっても送迎は必要となる。
- ・市街地に設置する案も考えられたが、盛町内には、次の候補となる公共施設が無かったため、中学校統合で空き校舎となった旧日頃市中学校で、試行することとした。

(教育委員)

- ・中学生であれば、公共交通機関で通うことが自立の練習となることも考えられる。
- ・日頃市町は、自然環境は良いが、公共交通機関に関しては不便な場所である。保護者の送迎が必要となるため、保護者は仕事をセーブするか、とんとん教室に通わせないかという選択になる。

(教育長職務代理人)

- ・前消防署の2階にとんとん教室が設置されていた当時、不登校児童は相当数いると思われたが、利用している子どもは少なかった。
- ・設置場所によって、通う、通わない子どもが出てくるというのは、疑問に感じる。

(教育長)

- ・校内教育支援センターは、個別指導の教育相談室のようになっており、部屋は複数ある学校もある。直接通う子どもや授業の途中から通う子どもがいて、一日中いる子どももいれば、朝登校し、挨拶をして帰るといったタッチ登校の子どももいる。

- ・校内教育支援センターでの教科指導は、教員免許を持つ学校の先生が担当することで効果的に進むと考えている。小学校では多教科を担当する先生が適材となるが、学級担任として授業を受け持っているため、空きのある先生がいない。費用負担はあるが、教員OBなど免許を持つ人が対応するのが理想である。
- ・校内教育支援センターでは、主要5教科の時間割を作成し、自学自習を行い、分からないところは、教員や心の教室相談員、特別支援教育支援員などに聞いて学習することが多いと思う。
- ・空き教室など、出入り自由で先生が教えることができる第3の居場所が必要である。
- ・先生方は声掛けや電話、或いは家庭訪問などを行い、子どもと必ず接触をしている。学校が接していない子どもはいないので、学校では子どもたちの状況が把握できている。
- ・家から出てこない子どもも、学校や教育機関、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーが訪問して状況把握に努めている。全国的に状況把握ができていない子どもが多いという問題があるが、当市ではその問題はない。
- ・登校しない子どもの家に、放課後、教科の先生を家庭訪問させ、1時間程度勉強を教えさせる取組を行った結果、子どもは学校に来ないが、受験する気持ちを持たせることができた。
- ・学習定着度状況調査における中学校の結果は、過去2、3年は県平均を上回っていた。
- ・地域公民館にスマートフォンの充電器やパソコンを整備すれば、地域の人たちが見守って、学校に行けない子どもたちを受け入れできるが、整備費用の財源が課題である。
- ・子どもが減少する中で、学校に行きたくない子どもを学校に向かわせるための意欲的な学校運営が必要ではあるが、現在は学校に行かなくても高校に入学できる手段がある。

(教育委員)

- ・子どもは誰かと話すことがモチベーションになっており、家では保護者としてしか話せないが、校内教育支援センターでは保護者以外の人と話すことができ、モチベーションが上がっているようである。

(教育委員)

- ・子どもが自分のクラスに行ってみよう、駄目だったら戻ってくればいいんだと思うような気軽さはあっていいと思う。

(教育委員)

- ・保護者世代は、子どもの頃に定時登下校や同じ教室での授業が当然だったため、フリーに過ごすことを受け入れにくい。また、現在のフリーな過ごし方が当たり前だという感覚は、保護者世代にはまだ浸透していないと思う。

(教育委員)

- ・個別最適の学びが進む中で、子どもが自分の好きな学び方を選べるような施策が必要であり、そのためには大人も意識改革が求められるし、そこにたどり着くまでには、時間が掛かると思う。
- ・とんとん教室など、さまざまな場所を開放し子どもたちに参加を促すためには、送迎が必要であり、保護者も忙しい中ではあるが、子どものために送迎をお願いすることになると思う。
- ・この取組の拡充や条件改善は必要だが、現段階では精一杯実施されていると思う。

(教育長職務代理者)

- ・市では、不登校児童生徒に対して、十分な対応をしていると感じた。
- ・不登校児童生徒への健康診断について対応していることが分かった。

(教育次長)

- ・健康診断は健康保険適用外なので、全額自己負担となるが、学校医の病院であれば、無料で受けられることは、保護者に伝えている。
- ・全額自己負担で、健診を受けている子どもはいないことは確認をしている。
- ・人数は把握していないが、健診を受けていない子どももいる。

(教育長)

- ・その他、質問、意見、追加報告がないことを確認し、諸報告を終了する。
- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・日程第2、議案第1号について説明を求める。

(教育次長)

- ・議案第1号 令和6年大船渡市議会第4回定例会に追加提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。
- ・質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案とおり承認する。

(教育長)

- ・日程第3、議案第2号について説明を求める。

(学校教育課長)

- ・議案第2号 大船渡市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第2号について、質問、意見を求める。

(教育委員)

- ・夏休み、冬休みの期間がずれることとなるが、年間授業日数は確保されるのか。

(学教教育課長)

- ・年間授業日数は、もともと法的な根拠はない。今検討中であるが、市教育委員会では曜日によって変わることもあるので、年度で異なるが、およそ202日～203日にすることが多い。

(教育委員)

- ・学校によって夏季休業日数はバラつきが出るものの、調整を図り、年間授業日数の目安は確保されるのか。

(学教教育課長)

- ・確保される。

(教育委員)

- ・夏休みが長くなるが、夏休み後の学校行事へは配慮しているのか。

(学教教育課長)

- ・昨年度の3月の校長会議で原案を示し、今年度の校長会議でも夏休み期間の延長について説明している。
- ・夏休みの期間延長とは直接の関わりはないが、今年度の小学校の陸上記録会は、暑さ対策のため1週間遅らせての開催となった。

(教育委員)

- ・行事に対する配慮があれば大丈夫である。
- ・学校側から、夏休みを長く、冬休みを短くという希望はあったのか。

(学教教育課長)

- ・昨年度と今年度の校長会議の説明に、期間変更に関する意見は特段なかったが、光熱費の増額に対する対応の質問はあった。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、議案第2号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第2号を原案とおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和6年大船渡市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言する。

会 議 録 作 成 者 教育長 小 松 伸 也

会 議 録 署 名 者 教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員